

三朝町総合スポーツセンター使用料金表

(単位:円)

1. 競技場使用料

区 分		金 額					
		単 位	町内外	9時から 17時まで	17時から 22時まで		
全部 又は 一部 使用	アマチュア スポーツ活動	入場料その他これに 類するもの(以下「入 場料等」という)を徴 収しないとき	1 時 間 に つ き	全 面	町内 360	660	
					町外 480	780	
			1 面	町内 180	330		
			2 面	町外 240	390		
			1 面	町内 60	110		
			6 面	町外 80	130		
		全 面	町内 720	1,320			
			町外 960	1,560			
	アマチュア スポーツ活動 以外の活動	営利を目的としない場合	1 時 間 に つ き	全 面		4,120	7,730
					〃 するとき	6,180	11,640
営利を目的とする 場合		〃 しないとき			10,300	18,030	
		〃 するとき			15,450	27,090	

2. トレーニング室使用料

9時から17時まで(1時間につき)		17時から22時まで(1時間につき)	
町内	町外	町内	町外
60	80	110	130

3. 会議室使用料

9時 から 17時 まで		17時 から 22時 まで	
1時間につき	360	1時間につき	440

4. 競技場電灯料金

灯 数	1時間当料金	灯 数	1時間当料金	灯 数	1時間当料金
4	120	20	600	36	1,080
8	240	24	720	40	1,200
12	360	28	840	44	1,320
16	480	32	960	48	1,440

5. 器具備品使用料

名 称	単 位	料 金	名 称	単 位	料 金
バレーボール用具	1組1回	200	コンセント設備	1kw1時間	30
バスケットボール用具	〃	200	舞 台 照 明	1式1時間	1,000
テニス用具	〃	200	スピーカー(大)	2本1日内	500
バドミントン用具	〃	100	スピーカー(小)	〃	500
卓 球 用 具	〃	100	はね返りスピーカー	〃	500
平 均 台	1台1回	100	マイクロホン	1本1日内	200
マット(6m)	1枚1回	100	ミキサー(大)	1台1日内	2,000
マット(3m)	〃	50	ミキサー(小)	〃	500
ソフトマット	〃	100	ワイヤレスチューナー	〃	500
踏 切 板	1台1回	50	カセットテープデッキ	〃	300
跳 箱	〃	100	M D デ ッ キ	〃	300
フロアシート	1式1日内	2,000	C D デ ッ キ	〃	300
同上外部持出しの場合	〃	10,000	グラフィックイコライザー	〃	500
会 議 机	1脚1日内	10	折りたたみ椅子	1脚1日内	10
同上外部持出しの場合	〃	50	同上外部持出しの場合	〃	50

6. 冷暖房料

	冷 房 料	暖 房 料
会 議 室	1時間あたり 200	〃 300

備 考

1. 全部使用とは、競技場の全部を専用して使用する場合をいう。
2. 一部使用とは、競技場を区分して使用する場合をいう
3. 競技場又は会議室の使用時間が16時30分から17時30分までの間は、17時から22時までの区分料金を適用する。
4. 使用時間には、準備・整理及び原状回復に要する時間を含む。
5. 使用時間の端数が30分未満の場合はこれを切捨て、30分以上の場合はこれを1時間として計算する。但し使用時間が1時間に満たない場合は、1時間として計算する。
6. 使用当日以外の日に、準備及び原状回復のため使用する場合は、規定の競技場使用料金から5割を減額する。
7. 町内者と町外者が合同で使用する場合は、町外者料金として計算する。
8. 使用料は原則として前納していただきます。
9. 使用申込後のキャンセルは、使用日の前日までにお願いします。当日キャンセルの場合は、競技場使用料金をいただきます。